



# 令和5年度(期間：2023.4.1~2024.3.31) FRP船リサイクルシステム(廃船処理)のご案内

**不要になったFRP船の廃船処理は、ご相談・ご用命ください。**

FRP船リサイクルシステムは適正処理でFRP船を再資源化  
本システムでFRP材は、セメントの原料&燃料として活用されます。

- ◆処理できる船：FRP船、軽合金とFRPの複合船、FRPコーティングの木造船を本システムで処理します。
- ◆処理できない船：①切断した船体。  
②カーボン繊維使用艇、ケブラー繊維使用艇、ABS材使用艇は本システムの対象外です。
- ◆自治体様へ：自治体自ら廃棄するFRP船を排出する場合は、FRP船リサイクルセンターに一報頂けますようお願い致します。

## FRP船リサイクルシステムについてのQ&A

### Q どこで相談・受付をしてくれるの？

A ● 下記マークのあるお店で相談・受付します。

《相談窓口》 《相談・見積と申込》



### Q 見積を依頼するために用意するものは？

- A ● 氏名・住所・電話番号のご本人確認のため、免許証住民票などが必要です。  
● 艇のメーカー・船種・船舶全長・検査番号の確認のため、検査手帳などが必要です。

### Q 船をいつ引き取るの？

- A ● 受付後、「FRP船リサイクル連絡票」にてご連絡いたします。  
運搬を依頼した場合は、引き取り時に立ち会いをお願い致します。

### Q FRP船リサイクルにかかる費用は？

- A ● 下記の事項の費用が必要になります。  
詳しくは、申込先(登録販売店)にご確認ください。

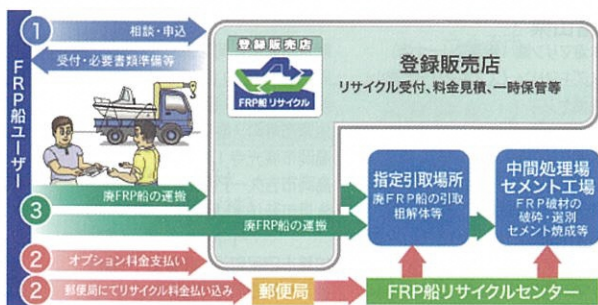
FRP船リサイクル総費用(イ)+(ロ)

(イ)当センター宛てに郵便局で払い込み頂く費用

- ・リサイクル料金  
(粗解体・分別からセメントでの最終処分するまでの費用)
- ・運搬料金  
(引取前清掃完了場所から指定引取場所までの運送費)  
(必要によって積込みクレーン費や車両からの下架費)

(ロ)申込先(登録販売店)にお支払い頂く費用

- ・見積・事務代行料等
- ・保管場所から引取前清掃する場所までの一時運送費や一時保管費
- ・引取前清掃費、その他費用



### Q 抹消登録はできるの？

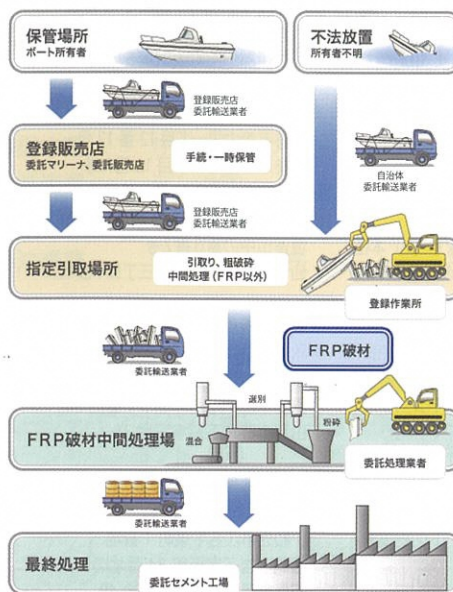
- A ● 日本小型船舶検査機構に抹消申請書を提出するときに当センターから発給される「管理票A票」の写しと「FRP船リサイクルシステム利用及び船体引渡証明書」を添付します。  
解撤したことを証明した書面として受理頂けます。  
● 登録抹消その他必要な法的手続き等は、ユーザー皆様の責任のもとで行なっていただきます。

### Q FRP船リサイクルに排出する基準は？

- A ● 以下の事項が満たさなければなりません。
- ・船の材質は、FRP船、軽合金とFRPの複合船、FRPコーティングの木造船を対象としています。
  - ・切断した船体やカーボン繊維使用艇、ケブラー繊維使用艇、ABS材使用艇は対象外です。
  - ・引取前清掃の基準を満たしていなければなりません。
    - 工具を使用する引取前清掃作業は、以下の事項
      - ①船底のカキ・フジツボ落とし
      - ②燃料・機関オイル・クーラント抜き
      - ③バッテリーの撤去
 注) エンジンや金物は、取り付けられた状態で受け取りします。
    - その他は、手で降ろせる全てのものの撤去(備品、フェンダー、ロープ等)
    - 一般ごみがある場合は、引き取りできません。

### Q FRP船リサイクルの流れは？

- A ● 下記を参照してください。



FRP船リサイクルセンター (一般社団法人 日本マリン事業協会 内)

〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目10番12号

電話：03-5542-1202 (専用) ファックス：03-5542-1206

FRP船リサイクル 検索

ホームページ ▶ <http://www.marine-jbia.or.jp/>